

和光小学校児童推計の見直し

平成20年9月1日作成

● 推計の基本的考え方

和光小学校区において、土地区画整理事業によって新たな流入が著しい黄金地区とそれ以外の既成市街地とに区分し推計を行った。

推計の仕方は次のとおりとした。

$$\boxed{\text{推計児童数}} = \boxed{\text{既存児童数}} + \boxed{\text{流入児童数}}$$

黄金地区の流入児童数は、平成18、19年度の実績に基づく流入人数比較による減少率、年齢別流入状況年齢別構成比から推計することとする。

旧推計との違い

1. 黄金地区

★平成20年4月1日現在の既存児童数（0歳児～6年生）に平成21年度以降毎年、流入児童数（0歳児～6年生）を加えたものを推計児童数とする。

$$\boxed{\text{平成21年度児童数}} = \boxed{\text{平成20年4月1日現在の既存児童数}} + \boxed{\text{平成21年度想定流入児童数}}$$

平成21年4月1日時点の児童数

$$\boxed{\text{平成22年度児童数}} = \boxed{\text{平成20年4月1日現在の既存児童数}} + \boxed{\text{平成21年度想定流入児童数}} + \boxed{\text{平成22年度想定流入児童数}}$$

$$\boxed{\text{平成23年度児童数}} = \boxed{\text{平成20年4月1日現在の既存児童数}} + \boxed{\text{平成21年度想定流入児童数}} + \boxed{\text{平成22年度想定流入児童数}} + \boxed{\text{平成23年度想定流入児童数}}$$

※平成22年度以降の流入児童数は、前年度までの流入児童が1歳ずつ学年が上がり加算される。

※以降毎年度、上記と同様

(1) 既存児童数

- ① 1年生から6年生は、平成20年4月1日現在の確定児童数（児童名簿）を基準とする。
- ② 就学前の0歳児から5歳児は、平成20年4月1日現在の住民基本台帳の児童数を基準とする。

★上記の児童が平成21年度から0歳児が1年生に入学する平成26年度まで、そのまま持ち上がる想定とする。（新興住宅地であり、転出は無いと想定）

(2) 流入児童数

- ① 平成18年度・19年度の流入児童数（0歳児～6年生）の実績を基に次のように想定する。

A. 実績により毎年度17%の減少でH21年度～H23年度まで推移し、H24年度以降減少傾向が弱まり毎年度10%の減少となると想定した場合。

H21年度～H23年度：17%減

～

H24年度～H26年度：10%減

B. 実績による17%の減少よりさらに減少傾向が強まり、H21年度～H23年度まで毎年度27%減で推移し、H24年度以降は減少傾向が弱まり毎年度17%の減少となると想定した場合。

H21年度～H23年度：27%減

～

H24年度～H26年度：17%減

C. 実績による17%の減少より減少傾向が弱まり、H21年度～H23年度まで毎年度10%減で推移し、H24年度以降減少傾向が強まり毎年度17%の減少になると想定した場合。

H21年度～H23年度：10%減

～

H24年度～H26年度：17%減

★増加の推移は、0歳児が1年生にあがるH26年度までとし、H27年度以降は減少すると想定

★H21年度以降、流入児童数が減少すると想定しているのは、黄金地区確認申請件数がH15年度をピークに減少傾向となっていることが要因である。（資料3参照）

《住宅建設戸数》

平成19年度の実績戸数85戸が流入児童数の減少率と同様に減少すると想定。

平成23年度の黄金土地区画整理事業完了から20年後に、残区画数581区画の内未利用宅地が100区画残存すると想定。

《集合住宅への流入》

当市の住宅総数に対する集合住宅の占める割合が34.3%であり、黄金地区が37.4%と上回っていることから、今後これ以上建設されないものと想定。

（参考）

黄金地区の建築確認申請の実績から戸建住宅の建設割合は、団地中央通千歳側の和光小学校区が全体の92%であり、ほとんどを占めている。

集合住宅は68.3%が団地中央通札幌側で建設されている。このことは、団地中央通千歳側の用途地域が低層住宅地として良好な住環境を保護する第1種低層住居専用地域であることと、団地中央通札幌側が集合住宅を建設しやすい第1種住居地域であることが要因と推測される。

集合住宅の建設場所と入居対象の傾向として、文教大学に近接する単身者向け集合住宅、駅への利便性を考慮した駅周辺の家族向け集合住宅と基線通の第1種住居地域の沿道沿い集合住宅に大きく分類される。これらの地域では、既に相当数が建設されている状況から、今後これ以上増えないものと想定される。

また、平成20年4月現在の児童名簿による調べでは、集合住宅に居住する児童数は、黄金在住児童数388人中11人、2.8%と少ない人数となっている。

これは、この地区における単身者向け集合住宅の割合が約70%と高いことと、就学前に集合住宅から転出する傾向が高いことが要因と考えられる。

《既設流入世帯での出生》

既設流入世帯の出生人数は、平成18年度が44人、平成19年度が48人となっており、平成18年度以前までの流入が多かったことと、その中でも若い世帯が多く流入したことが要因と考えられる。従って今後は流入の減少と共に減っていると想定。

平成21年度は、平成19年度に流入した2人世帯（夫婦）13世帯、3人世帯（夫婦+子供）28世帯に合計特殊出生率を乗じた人数の20人が新たに出生すると想定。

2. 既成市街地

(1) 既存児童数

- ① 1年生から6年生は、平成20年4月1日現在の確定児童数（児童名簿）を基準とする。
- ② 就学前の0歳児から5歳児は、平成20年4月1日現在の住民基本台帳の児童数を基準とする。

★H15～H20の実績から、H21以降の1年生児童数を修正

(2) 流入児童数

成熟した既成市街地であることから、当面、流入と転出が相殺されて推移すると想定。

3. 通学区域変更に伴う経過措置による和光小学校通学児童

平成23年3月31日までの経過措置による通学者は、平成20年4月1日時点で48人、平成21年4月1日では34人、平成22年4月1日に15人となり、平成23年4月1日では5人がのこるが、経過措置終了に伴い0人となる。

従って、平成23年4月1日時点で残る4年生2人、6年生3人を黄金地区で4年生1人、6年生1人、既成市街地で4年生1人、6年生2人と想定し既存児童数から減じる。

4. 特学・特認校（松恵小）への通学児童

平成18年度の実績通学児童数15人を参考に、既存児童数に反映させる。（各学年2名と想定）
平成20年4月1日時の1年生から6年生の児童数は、確定児童数のため、この時点で特学・特認校の通学児童は含んでいないことから、平成21年4月1日時点で入学する1年生からこれらの児童が含んでいると想定し、黄金地区・既成市街地共1人づつ減じる。

● 推計の結果

別紙、見直し後の推計の比較のとおり、Aの流入79人が、H25年に32学級と最大の学級数となり、H26年に1,079人と最大の児童数となる。その後H40年には687人 21学級となる。

Bの流入70人では、H25年に31学級と最大の学級数となり、H26年に1,038人と最大児童数となる。その後H40年には651人 19学級となる。

Cの流入85人では、H25年に32学級と最大の学級数となり、H26年に1,111人と最大児童数となる。

住宅建設の状況は、建築確認申請数が平成17年度121件、平成18年度113件、平成19年度85件と減少傾向となっている。また、道内の新設住宅着工戸数調べ（建設新聞調査）では、平成18年の着工戸数に対し平成19年で19%の減少となっており、黄金地区では平成18年から平成19年で25%の減少と高い数値となっている。

これは、景気低迷や金利引き上げといった住宅建設のマイナス要因が、より新興住宅地の住宅建設に影響を与えたと推測される。

現在の状況としても、ガソリン価格の高騰及び消費者物価の上昇並びに建築資材の値上げや住宅ローン金利の上昇等、住宅建設のマイナス要因がさらに厳しい状況であることから、住宅建設が鈍り、当面、流入の減少が継続するものと推測される。

しかし、実際の住宅建設戸数と流入児童数が推計と異なる場合も、想定されることから、児童数が推計値より上回る可能性もあることを考慮しておく必要がある。（その分を見越した学級数の整備）

※住宅建設を取り巻く状況が将来さらに厳しくなるという予測で、現時点で住宅を建設する傾向が高まり、流入が増加することも考えられる。

見直し後の推計の比較

平成20年9月1日作成

	A H21年度流入79人		B H21年度流入70人		C H21年度流入85人		いままでの推計	
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数
H20.4.1	865	25(25)	865	25(25)	865	25(25)	846	25(26)
H21.4.1	914	26(26)	912	26(26)	915	26(26)	910	26(27)
H22.4.1	927	27(27)	921	27(27)	932	27(27)	944	27(28)
H23.4.1	972	28(29)	960	28(29)	982	28(29)	1,020	28(29)
H24.4.1	1,022	29(31)	1,002	29(30)	1,038	29(31)	1,061	29(31)
H25.4.1	1,062	30(32)	1,032	30(31)	1,087	30(32)	1,074	30(31)
H26.4.1	1,079	30(32)	1,038	30(31)	1,111	30(32)	1,016	29(30)
H27.4.1	1,072	30(31)	1,023	29(30)	1,109	30(31)	1,026	29(31)
H28.4.1	1,063	29(30)	1,008	28(30)	1,104	30(30)	1,028	29(31)
H29.4.1	1,035	28(30)	978	27(29)	1,079	30(30)	999	28(29)
H30.4.1	1,009	27(29)	951	26(28)	1,053	30(30)	1,000	28(29)
H31.4.1	970	26(28)	914	25(27)	1,013	29(30)	962	27(28)
H32.4.1	935	25(27)	880	24(25)	976	28(30)	956	27(28)
H33.4.1	912	24(26)	859	24(24)	952	27(29)	911	25(27)
H34.4.1	887	24(25)	837	24(24)	926	26(28)	863	24(25)
H35.4.1	863	24(24)	814	24(24)	900	25(26)	817	24(25)
H36.4.1	833	24(24)	786	23(24)	868	24(24)	769	23(24)
H37.4.1	804	24(24)	759	22(24)	837	24(24)	743	21(22)
H38.4.1	771	23(24)	730	21(23)	803	23(24)	699	20(21)
H39.4.1	728	22(23)	690	20(21)	758	22(23)	667	19(20)
H40.4.1	687	21(21)	651	19(19)	714	21(21)	660	19(20)

※適正規模：12～18学級

過大規模校：31学級以上

学級数の()は1・2年生35人学級

最小時の児童数

最大時の学級数

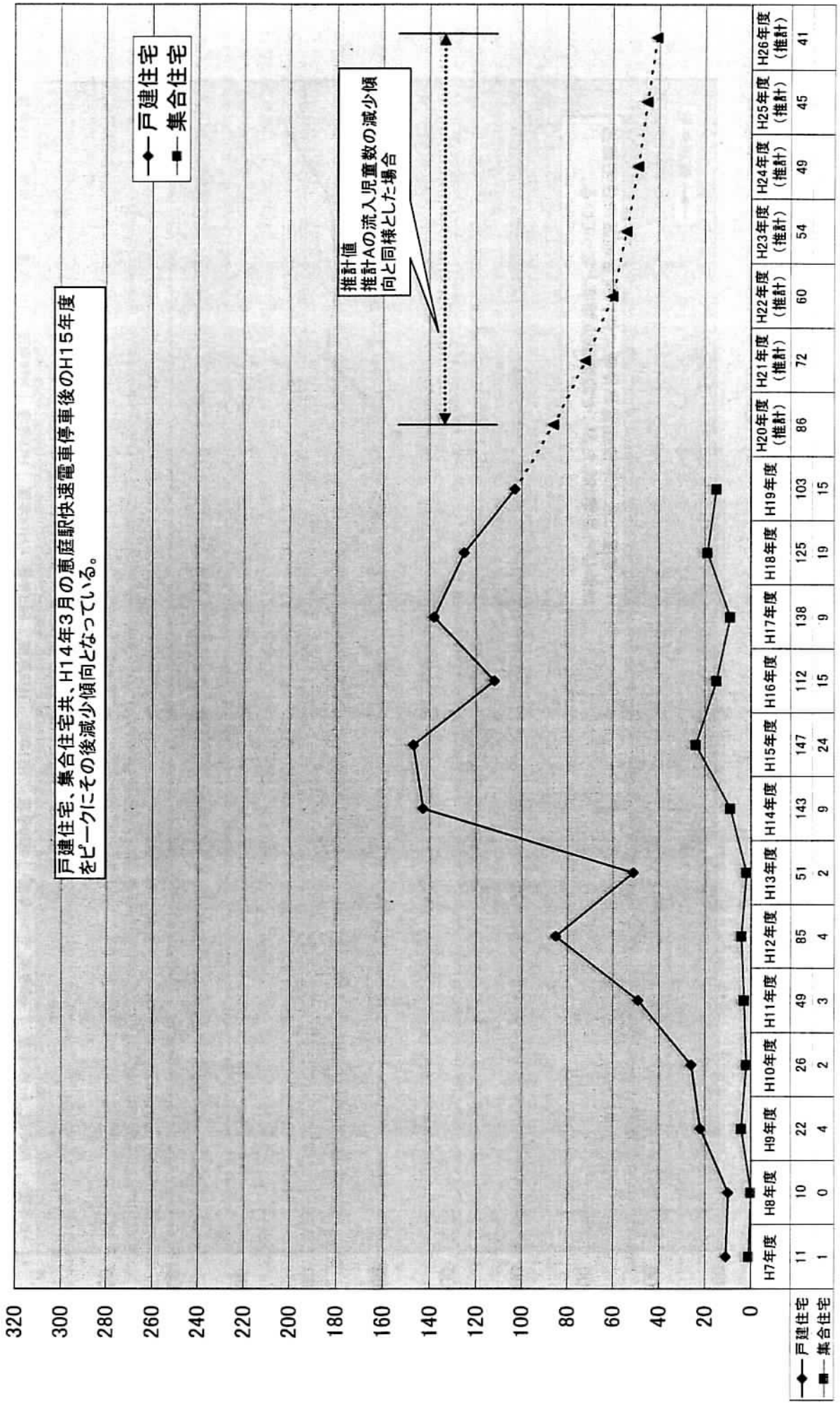
最大時の児童数

A：H21年度～H23年度まで毎年度17%減、H24年度～H26年度まで毎年度10%減
 B：H21年度～H23年度まで毎年度27%減、H24年度～H26年度まで毎年度17%減
 C：H21年度～H23年度まで毎年度10%減、H24年度～H26年度まで毎年度17%減

年度別黄金地区建築確認申請件数(戸建住宅、集合住宅)

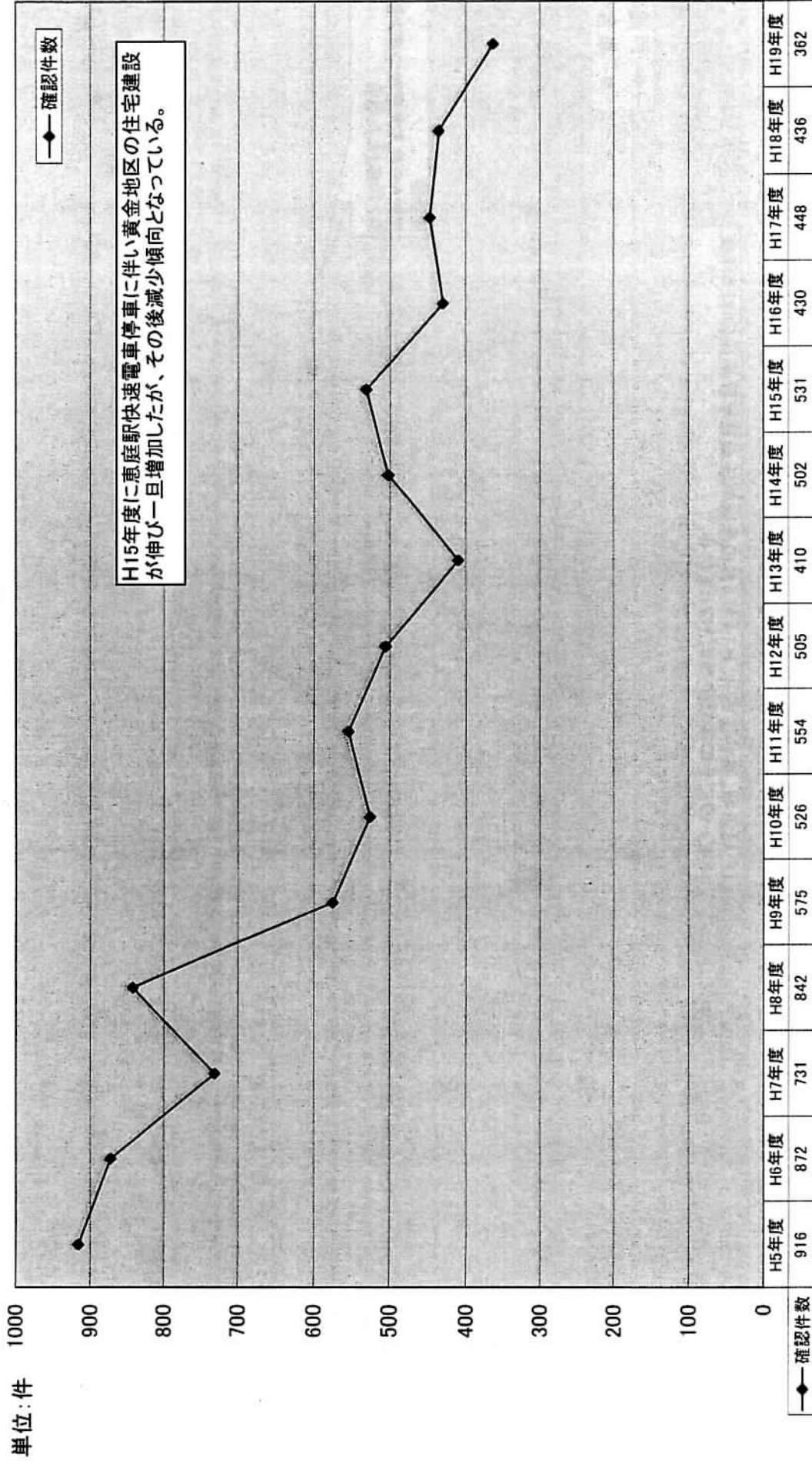
資料3

単位:件



年度別恵庭市建築確認申請件数(戸建住宅、集合住宅、店舗併用住宅等)

資料4



和光小学校学級不足の対応

推計最大時の場合

平成20年9月1日作成

年度	実際の児童数		推計の最大時		推計の最小値		学級不足数	転用特別教室	特教転用後整備普通教室数	教室不足解消のための特別教室転用						概算経費(千円)	備考		
	児童数	学級数	児童数	学級数	児童数	学級数				理科	音楽	図工	家庭	視聴	コンピユー			図書	
H20	865	25	内、整備普通教室数 24		24	1	1	1	1								2分割し2教室に転用		
H21			915	26	912	26	2	2	3								2教室	3,000	
H22			932	27	921	27	3	2	3										
H23			982	29	960	29	5	3	6									図工 1,500	★増築の場合供用開始
H24			1,038	31	1,002	30	7	3	8									フレハブ30,000	
H25			1,087	32	1,032	31	8											不足する学級数に対し、転用する特別教室が無い場合、この時点でフレハブ教室の増築を行う。	
H26			1,111	32	1,038	31	8												★新設の場合供用開始
																		復旧費 2,000	
																		合計 66,500	

※ ○は転用開始時期 □は転用済み

※ 家庭科室、理科室、コンピュータ室の転用については、文科省からの授業内容充実化に伴う対応やカリキュラム上の問題から転用は不可能。

※ 図書室は学校運営上転用は不可能。

※ H21の視聴覚室転用時は3階にダムウェーター設備が無い場合、給食配膳の人的配慮が必要。また、図工室を2教室に分割する方法もあるが1教室当たり約56㎡と普通教室の63㎡に対し7㎡小さくなるため、図工室の転用に際しては、少人数学級を配置する等の対応が可能か十分学校と協議する必要がある。

(仮称) 第2和光小学校建設事業スケジュール

平成20年9月1日作成

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
平成21年度													
平成22年度	文科5カ年計画計上	防衛概算要求 (H23設計) 校舎・講堂									防衛実行計画 (H23設計) 校舎・講堂		
平成23年度		文科24年度建築計画計上		地質調査委託 (2ヶ月間)						文科ヒアリング (工事)			
		防衛概算要求 (H24・25 2カ年国債工事) 校舎・講堂		実地設計委託 (6ヶ月間)							防衛実行計画 (H24・25 工事) 校舎・講堂		文科2カ年国債 (4:6) 防衛2カ年国債 (2:8) ※立木伐深は木が水分を吸収しない秋から冬に実施
平成24年度		文科2カ年国債認定申請 (校舎・講堂工事)	文科2カ年国債認定申請 (校舎・講堂工事)										
		防衛2カ年国債補助申請 (校舎・講堂工事)	工事契約議決										
				備品整備									市道虎道手続 (H23年度区画整理事業完了)
平成25年度		校舎・講堂工事 (2カ年国債)											
		文科認定申請 (プール)		プール工事									
		グラウンド・外構		グラウンド整備工事 (盛土、雨水排水、バックネット、フェンス)									
平成26年度	開校												

《問題点》

- 工事スペースの関係から、校舎講堂工事とプール工事の同時進行は困難であるので、年度を分けて行う必要がある。
- グラウンド整備工事の内立木伐深処分は、根を残す関係から木が水分を吸収しない秋から冬にかけて実施する必要があり、1目目に立木伐深処分、2目目に盛土、雨水排水、バックネット、フェンスの実地と2カ年に分けて施工しなければならない。